

大崎市民会館・大崎市祥雲閣 X（旧 Twitter）運用方針

大崎市民会館及び大崎市祥雲閣（以下、「当施設」といいます。）が共同で運営する X（旧 Twitter）アカウント（以下、「当アカウント」といいます。）は、以下の方針で運用しております。

1 目的

大崎市民会館及び大崎市祥雲閣の事業やイベントや施設の情報等をリアルタイムで発信し、当施設の知名度の向上や、利用者の利便性を高めるとともに、利用促進を図ります。

2 アカウント情報

- （１）ソーシャルネットワーキングサービス名：X（旧 Twitter）
- （２）アカウント名：大崎市民会館・大崎市祥雲閣
- （３）ユーザー名：@osaki_civichall

3 発信内容

- （１）開館・利用に関する情報
- （２）事業・イベント等の各種情報
- （３）大崎市祥雲閣の四季や庭園等に関する情報
- （４）災害等に伴う緊急のお知らせ
- （５）その他、当施設や関連施設等に関する情報

4 運用時間

原則として開館時間内に、不定期に投稿します。ただし、必要に応じて開館時間以外にも投稿する場合があります。

5 フォローについて

原則として、他ユーザーアカウントのフォローは行いません。ただし、大崎市に関すること及び事業やイベント等に関する情報発信において、効果的な連携を図れる団体等に関し、フォローを行うことがあります。

6 リプライ等に対する返信について

原則として、当アカウントへの「リプライ（返信）」「コメント付き（引用）リポスト」「ダイレクトメッセージ」等に対する個別の対応は行わないため、お問い合わせについては当施設に直接ご連絡ねがいます。

（大崎市民会館 連絡先：0229-22-2649 ／ 大崎市祥雲閣 連絡先：0229-24-3385）

7 いいね・リツイートについて

原則として、「いいね」や「リツイート」は行いません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、必要に応じて「いいね」や「リツイート」を行うことができるものとします。

- （１）当施設または市内の文化施設等の活動に係る他ユーザーのアカウントが投稿する情報
- （２）市内の芸術・文化、または事業やイベントに関連する国内外の公的機関その他これに類するアカウント等による投稿
- （３）当施設の事業やイベントの出演者、または後援・協力・制作等で関わりのあるアカウント

が投稿する、当施設に関連した事業やイベント等の情報

- (4) 緊急時等、平時と異なる対応が必要とされる場合、公的機関その他これに類するアカウント等が発信する関連情報

8 アカウントの停止・削除

当アカウントは予告なく停止、または削除する場合があります。

9 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、大崎市または正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 遵守事項

利用者による投稿内容が、以下のいずれかに該当する場合は、予告なく投稿の削除、その他必要な措置をとる場合がありますので、ご了承ください。

- (1) 公序良俗、法律、規則等に違反している、または違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容、または正否の確認ができない噂等を掲載するもの
- (4) 政治、宗教活動、またはこれらに該当するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別または、差別を助長させるもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (7) 著作権、商標権、肖像権など知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいするもの
- (9) 大崎市、他の利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (10) その他、大崎市が不適切と判断したもの

11 免責事項

- (1) 当アカウントが発信する情報は、内容を精査したうえで投稿しますが、情報の正確性、安全性、有用性を保障するものではありません。
- (2) 利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当アカウントに関連して生じた、利用者間または利用者と第三者間に生じたトラブルにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

12 運用方針の変更について

大崎市は、当運用方針を予告なく変更する場合があります。